

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1年間

2 内容

目標 1	男性労働者で育児休業取得者を2名以上とする
------	-----------------------

<対策>

令和8年4月～ 育児休業取得に向けた男性労働者への周知活動を実施する

目標 2	所定外労働時間について、協会全体で、2025年度比10%削減を目標とする
------	--------------------------------------

<対策>

令和8年4月～ 所定外労働時間の多い方について、業務の効率化、担当業務の振り分け等への取り組みを依頼する